

法と政治目次

論 說

サンドイツ選挙区について……………森脇俊雅 (1)

——英国における議員と選挙区の関係……………

国家公務員の政治活動の自由をめぐる二つの東京高裁判決……………長岡徹 (37)

——堀越事件判決と世田谷事件判決の意義……………

わが国におけるカフェテリアプランの実態と労働法上の諸問題……………柳屋孝安 (67)

——一般免責請求権論……………

——ドイツ法の紹介と日本法への示唆……………渡邊力 (103)

「政策手段としての政府契約」の法問題……………野田崇一 (119)

著作権の原始的所有者を特定するための準拠法……………山口敦子 (199)

フランスにおける地方公務員上級幹部職養成課程とその特徴……………玉井亮子 (215)

E デイスカバリーにおける保護命令……………

——電子情報の非開示が認められる場合について……………竹部晴美 (225)

党首選出における日英比較……………

——なぜ英国の首相は若いのか……………山本真裕 (231)

研究ノート

注釈・フランス家族法 (二)……………田中通裕 (301)

判例研究

建造物損壊罪における「建造物」の範囲が問題になった事例……………秋元洋祐 (321)

——最高裁判平成一九年三月二〇日第一小法廷決定(刑集六一卷二号六六頁)……………

遺留分侵害額の算定と相続債務との関係……………

——財産全部を相続させる遺言に対する遺留分権利者の法定相続分に応じた相続債務額を遺留分額に加算することの可否……………竹部晴美 (345)

資料

寛保二年本公事方御定書の一異本……………林紀昭 (三五)